

表1 雇用確保措置の実施状況

(社、%)

	①実施済み		②未実施		合計(①+②)	
31~300人	6,301	(6,176)	21	(13)	6,322	(6,189)
	99.7%	(99.8%)	0.3%	(0.2%)	100.0%	(100.0%)
31~50人	2,229	(2,174)	14	(9)	2,243	(2,183)
	99.4%	(99.6%)	0.6%	(0.4%)	100.0%	(100.0%)
51~300人	4,072	(4,002)	7	(4)	4,079	(4,006)
	99.8%	(99.9%)	0.2%	(0.1%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	805	(797)	0	(0)	805	(797)
	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	100.0%	(100.0%)
31人以上 総計	7,106	(6,973)	21	(13)	7,127	(6,986)
	99.7%	(99.8%)	0.3%	(0.2%)	100.0%	(100.0%)
51人以上 総計	4,877	(4,799)	7	(4)	4,884	(4,803)
	99.9%	(99.9%)	0.1%	(0.1%)	100.0%	(100.0%)

※( )内は、平成28年6月1日現在の数値。

表2 規模別・産業別実施状況

(%)

規模別	①実施済企業割合		②未実施企業割合					
	31~50人	51~100人	31人以上	51人以上				
31~50人	99.4%	(99.6%)	0.6%	(0.4%)				
51~100人	99.7%	(99.9%)	0.3%	(0.1%)				
101~300人	99.9%	(99.9%)	0.1%	(0.1%)				
301~500人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
501~1,000人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
1,001人以上	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
合計	99.7%	(99.8%)	0.3%	(0.5%)				
産業別	31人以上		51人以上					
	31人以上	51人以上	31人以上	51人以上				
農、林、漁業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
建設業	98.5%	(100.0%)	97.9%	(100.0%)	1.5%	(0.0%)	2.1%	(0.0%)
製造業	99.8%	(99.8%)	99.9%	(99.8%)	0.2%	(0.2%)	0.1%	(0.2%)
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
情報通信業	100.0%	(99.7%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.3%)	0.0%	(0.0%)
運輸、郵便業	99.9%	(99.9%)	100.0%	(100.0%)	0.1%	(0.1%)	0.0%	(0.0%)
卸売業、小売業	99.7%	(99.6%)	100.0%	(99.8%)	0.3%	(0.4%)	0.0%	(0.2%)
金融業、保険業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
不動産業、物品賃貸業	99.3%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.7%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
学術研究、専門・技術サービス業	99.6%	(99.6%)	99.4%	(99.4%)	0.4%	(0.4%)	0.6%	(0.6%)
宿泊業、飲食サービス業	99.5%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.5%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
生活関連サービス業、娯楽業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
教育、学習支援業	99.5%	(99.5%)	100.0%	(100.0%)	0.5%	(0.5%)	0.0%	(0.0%)
医療、福祉	99.7%	(100.0%)	99.9%	(100.0%)	0.3%	(0.0%)	0.1%	(0.0%)
複合サービス事業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
サービス業(他に分類されないもの)	100.0%	(99.9%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.1%)	0.0%	(0.0%)
その他	100.0%	(100.0%)	-	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	-	(0.0%)
合計	99.7%	(99.8%)	99.9%	(99.9%)	0.3%	(0.2%)	0.1%	(0.1%)

※( )内は、平成28年6月1日現在の数値。

表3-1 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

(社、%)

	①定年制の廃止	②定年の引上げ	③継続雇用制度の導入	合計(①+②+③)
31~300人	169 (185)	1,192 (1,103)	4,940 (4,888)	6,301 (6,176)
	2.7% (3.0%)	18.9% (17.9%)	78.4% (79.1%)	100.0% (100.0%)
31~50人	94 (106)	503 (475)	1,632 (1,593)	2,229 (2,174)
	4.2% (4.9%)	22.6% (21.8%)	73.2% (73.3%)	100.0% (100.0%)
51~300人	75 (79)	689 (628)	3,308 (3,295)	4,072 (4,002)
	1.8% (2.0%)	16.9% (15.7%)	81.2% (82.3%)	100.0% (100.0%)
301人以上	2 (4)	69 (67)	734 (726)	805 (797)
	0.2% (0.5%)	8.6% (8.4%)	91.2% (91.1%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	171 (189)	1,261 (1,170)	5,674 (5,614)	7,106 (6,973)
	2.4% (2.7%)	17.7% (16.8%)	79.8% (80.5%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	77 (83)	758 (695)	4,042 (4,021)	4,877 (4,799)
	1.6% (1.7%)	15.5% (14.5%)	82.9% (83.8%)	100.0% (100.0%)

※( )内は、平成28年6月1日現在の数値。

「合計」は表1の「①実施済み」に対応している。

「②定年の引上げ」は65歳以上の定年の定めを設けている企業、「③継続雇用制度の導入」は定年年齢は65歳未満だが継続雇用制度の年齢を65歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

表3-2 継続雇用制度の内訳

(社、%)

	①希望者全員65歳以上の継続雇用制度	②基準該当者65歳以上の継続雇用制度(経過措置適用企業)	合計(①+②)
31~300人	3,523 (3,416)	1,417 (1,472)	4,940 (4,888)
	71.3% (69.9%)	28.7% (30.1%)	100.0% (100.0%)
31~50人	1,286 (1,220)	346 (373)	1,632 (1,593)
	78.8% (76.6%)	21.2% (23.4%)	100.0% (100.0%)
51~300人	2,237 (2,196)	1,071 (1,099)	3,308 (3,295)
	67.6% (66.6%)	32.4% (33.4%)	100.0% (100.0%)
301人以上	403 (394)	331 (332)	734 (726)
	54.9% (54.3%)	45.1% (45.7%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	3,926 (3,810)	1,748 (1,804)	5,674 (5,614)
	69.2% (67.9%)	30.8% (32.1%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	2,640 (2,590)	1,402 (1,431)	4,042 (4,021)
	65.3% (64.4%)	34.7% (35.6%)	100.0% (100.0%)

※( )内は、平成28年6月1日現在の数値。

※「合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表3-3 継続雇用先の内訳

(社、%)

	①自社のみ	自社以外の継続雇用先がある企業							合計(①~⑦)
		②自社、親会社・子会社	③自社、関連会社等	④自社、親会社・子会社、関連会社等	⑤親会社・子会社	⑥親会社・子会社、関連会社等	⑦関連会社等	小計(②~⑦)	
31~300人	4,680 (4,624)	162 (138)	25 (49)	51 (50)	15 (21)	1 (3)	6 (3)	260 (264)	4,940 (4,888)
	94.7% (94.6%)	3.3% (2.8%)	0.5% (1.0%)	1.0% (1.0%)	0.3% (0.4%)	0.0% (0.1%)	0.1% (0.1%)	5.3% (5.4%)	100.0% (100.0%)
31~50人	1,574 (1,536)	28 (25)	9 (11)	19 (15)	2 (4)	0 (1)	0 (1)	58 (57)	1,632 (1,593)
	96.4% (96.4%)	1.7% (1.6%)	0.6% (0.7%)	1.2% (0.9%)	0.1% (0.3%)	0.0% (0.1%)	0.0% (0.1%)	3.6% (3.6%)	100.0% (100.0%)
51~300人	3,106 (3,088)	134 (113)	16 (38)	32 (35)	13 (17)	1 (2)	6 (2)	202 (207)	3,308 (3,295)
	93.9% (93.7%)	4.1% (3.4%)	0.5% (1.2%)	1.0% (1.1%)	0.4% (0.5%)	0.0% (0.1%)	0.2% (0.1%)	6.1% (6.3%)	100.0% (100.0%)
301人以上	593 (573)	87 (96)	11 (13)	38 (37)	2 (5)	1 (1)	2 (1)	141 (153)	734 (726)
	80.8% (78.9%)	11.9% (13.2%)	1.5% (1.8%)	5.2% (5.1%)	0.3% (0.7%)	0.1% (0.1%)	0.3% (0.1%)	19.2% (21.1%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	5,273 (5,197)	249 (234)	36 (62)	89 (87)	17 (26)	2 (4)	8 (4)	401 (417)	5,674 (5,614)
	92.9% (92.6%)	4.4% (4.2%)	0.6% (1.1%)	1.6% (1.5%)	0.3% (0.5%)	0.0% (0.1%)	0.1% (0.1%)	7.1% (7.4%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	3,699 (3,661)	221 (209)	27 (51)	70 (72)	15 (22)	2 (3)	8 (3)	343 (360)	4,042 (4,021)
	91.5% (91.0%)	5.5% (5.2%)	0.7% (1.3%)	1.7% (1.8%)	0.4% (0.5%)	0.0% (0.1%)	0.2% (0.1%)	8.5% (9.0%)	100.0% (100.0%)

※( )内は、平成28年6月1日現在の数値。

※「合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表4 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

(社、%)

				合計 (①+②+③)	報告した全ての企業
	① 定年制の廃止	② 65歳以上定年	③ 希望者全員65歳以上の 継続雇用制度		
31～300人	169 (185)	1,192 (1,103)	3,523 (3,416)	4,884 (4,704)	6,322 (6,189)
	2.7% (3.0%)	18.9% (17.8%)	55.7% (55.2%)	77.3% (76.0%)	100.0% (100.0%)
31～50人	94 (106)	503 (475)	1,286 (1,220)	1,883 (1,801)	2,243 (2,183)
	4.2% (4.9%)	22.4% (21.8%)	57.3% (55.9%)	84.0% (82.5%)	100.0% (100.0%)
51～300人	75 (79)	689 (628)	2,237 (2,196)	3,001 (2,903)	4,079 (4,006)
	1.8% (2.0%)	16.9% (15.7%)	54.8% (54.8%)	73.6% (72.5%)	100.0% (100.0%)
301人以上	2 (4)	69 (67)	403 (394)	474 (465)	805 (797)
	0.2% (0.5%)	8.6% (8.4%)	50.1% (49.4%)	58.9% (58.3%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	171 (189)	1,261 (1,170)	3,926 (3,810)	5,358 (5,169)	7,127 (6,986)
	2.4% (2.7%)	17.7% (16.7%)	55.1% (54.5%)	75.2% (74.0%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	77 (83)	758 (695)	2,640 (2,590)	3,475 (3,368)	4,884 (4,803)
	1.6% (1.7%)	15.5% (14.5%)	54.1% (53.9%)	71.2% (70.1%)	100.0% (100.0%)

※( )内は、平成28年6月1日現在の数値。

「希望者全員が65歳以上まで働ける企業」は「定年制の廃止」、「65歳以上定年」及び「希望者全員65歳以上の継続雇用制度」の合計である。

「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表5 定年制の廃止および65歳以上定年企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	②65歳以上定年			合計 (①+②)	報告した全ての企業
		65歳	66～69歳	70歳以上		
31～300人	169 (185)	1,077 (1,036)	37 (4)	78 (63)	1,361 (1,288)	6,322 (6,189)
	2.7% (3.0%)	17.0% (16.7%)	0.6% (0.1%)	1.2% (1.0%)	21.5% (20.8%)	100.0% (100.0%)
31～50人	94 (106)	445 (442)	14 (2)	44 (31)	597 (581)	2,243 (2,183)
	4.2% (4.9%)	19.8% (20.2%)	0.6% (0.1%)	2.0% (1.4%)	26.6% (26.6%)	100.0% (100.0%)
51～300人	75 (79)	632 (594)	23 (2)	34 (32)	764 (707)	4,079 (4,006)
	1.8% (2.0%)	15.5% (14.8%)	0.6% (0.0%)	0.8% (0.8%)	18.7% (17.6%)	100.0% (100.0%)
301人以上	2 (4)	64 (62)	1 (1)	4 (4)	71 (71)	805 (797)
	0.2% (0.5%)	8.0% (7.8%)	0.1% (0.1%)	0.5% (0.5%)	8.8% (8.9%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	171 (189)	1,141 (1,098)	38 (5)	82 (67)	1,432 (1,359)	7,127 (6,986)
	2.4% (2.7%)	16.0% (15.7%)	0.5% (0.1%)	1.2% (1.0%)	20.1% (19.5%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	77 (83)	696 (656)	24 (3)	38 (36)	835 (778)	4,884 (4,803)
	1.6% (1.7%)	14.3% (13.7%)	0.5% (0.1%)	0.8% (0.7%)	17.1% (16.2%)	100.0% (100.0%)

※( )内は、平成28年6月1日現在の数値。

②「65歳以上定年」は表3-1の「②定年の引き上げ」に対応している。

「合計」は表1の「合計」に対応している。

表6 希望者全員66歳以上の継続雇用制度を導入している企業の状況

(社、%)

	希望者全員66歳以上		合計 (①+②)	報告した全ての 企業
	①66歳～69歳	②70歳以上		
	31～300人	33 (18) 0.5% (0.3%)		
31～50人	12 (5) 0.5% (0.2%)	137 (101) 6.1% (4.6%)	149 (106) 6.6% (4.9%)	2,243 (2,183) 100.0% (100.0%)
	51～300人	21 (13) 0.5% (0.3%)	187 (160) 4.6% (4.0%)	208 (173) 5.1% (4.3%)
301人以上	2 (2) 0.2% (0.3%)	13 (15) 1.6% (1.9%)	15 (17) 1.9% (2.1%)	805 (797) 100.0% (100.0%)
31人以上 総計	35 (20) 0.5% (0.3%)	337 (276) 4.7% (4.0%)	372 (296) 5.2% (4.2%)	7,127 (6,986) 100.0% (100.0%)
	51人以上 総計	23 (15) 0.5% (0.3%)	200 (175) 4.1% (3.6%)	223 (190) 4.6% (4.0%)

※( )内は、平成28年6月1日現在の数値。

本票は定年年齢が70歳以上の企業も含めて計上しているため、「②70歳以上」は表7の「希望者全員70歳以上」に対応しない。  
「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表7 70歳以上まで働ける企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	② 70歳以上定年	③70歳以上までの継続雇用制度		④ その他の制度で70 歳以上まで雇用	合計 (①+②+③+④)	報告した全ての 企業
			希望者全員70歳 以上	基準該当者70歳 以上			
			31～300人	169 (185) 2.7% (3.0%)			
31～50人	94 (106) 4.2% (4.9%)	44 (31) 2.0% (1.4%)	132 (98) 5.9% (4.5%)	187 (185) 8.3% (8.5%)	90 (83) 4.0% (3.8%)	547 (503) 24.4% (23.0%)	2,243 (2,183) 100.0% (100.0%)
	51～300人	75 (79) 1.8% (2.0%)	34 (32) 0.8% (0.8%)	176 (155) 4.3% (3.9%)	363 (343) 8.9% (8.6%)	195 (173) 4.8% (4.3%)	843 (782) 20.7% (19.5%)
301人以上	2 (4) 0.2% (0.5%)	4 (4) 0.5% (0.5%)	12 (14) 1.5% (1.8%)	64 (62) 8.0% (7.8%)	37 (32) 4.6% (4.0%)	119 (116) 14.8% (14.6%)	805 (797) 100.0% (100.0%)
31人以上 総計	171 (189) 2.4% (2.7%)	82 (67) 1.2% (1.0%)	320 (267) 4.5% (3.8%)	614 (590) 8.6% (8.4%)	322 (288) 4.5% (4.1%)	1,509 (1,401) 21.2% (20.1%)	7,127 (6,986) 100.0% (100.0%)
	51人以上 総計	77 (83) 1.6% (1.7%)	38 (36) 0.8% (0.7%)	188 (169) 3.8% (3.5%)	427 (405) 8.7% (8.4%)	232 (205) 4.8% (4.3%)	962 (898) 19.7% (18.7%)

※( )内は、平成28年6月1日現在の数値。

「70歳以上まで働ける企業」は「定年制の廃止」、「70歳以上定年」、「70歳以上までの継続雇用制度」及び「その他の制度で70歳以上まで雇用」の合計である。

「その他の制度で70歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表8 都道府県別の状況

(%)

	雇用確保措置導入企業割合		希望者全員が65歳以上まで働ける企業割合		70歳以上まで働ける企業割合	
北海道	99.7%	(99.7%)	76.4%	(75.3%)	20.9%	(19.9%)
青森	100.0%	(99.4%)	81.2%	(79.8%)	26.0%	(23.8%)
岩手	99.4%	(99.4%)	87.5%	(86.5%)	26.2%	(24.1%)
宮城	99.7%	(99.4%)	78.4%	(76.8%)	24.1%	(22.2%)
秋田	99.6%	(99.9%)	81.6%	(81.1%)	33.7%	(32.9%)
山形	98.6%	(99.5%)	74.7%	(73.1%)	21.1%	(20.3%)
福島	99.3%	(99.0%)	80.1%	(78.5%)	20.9%	(20.3%)
茨城	99.9%	(99.8%)	81.9%	(80.4%)	23.2%	(20.7%)
栃木	100.0%	(99.9%)	78.3%	(76.9%)	21.9%	(19.6%)
群馬	99.8%	(99.5%)	80.7%	(79.2%)	21.5%	(20.1%)
埼玉	99.6%	(99.7%)	81.8%	(80.4%)	24.7%	(22.7%)
千葉	99.6%	(98.0%)	79.0%	(76.2%)	29.7%	(28.0%)
東京	99.7%	(99.5%)	70.9%	(68.9%)	17.0%	(16.0%)
神奈川	99.7%	(99.8%)	75.2%	(74.0%)	21.2%	(20.1%)
新潟	99.9%	(99.7%)	77.5%	(75.5%)	26.2%	(23.7%)
富山	99.9%	(99.9%)	70.9%	(69.6%)	31.2%	(29.1%)
石川	99.9%	(99.4%)	78.1%	(76.6%)	20.0%	(19.2%)
福井	100.0%	(100.0%)	76.3%	(76.5%)	20.6%	(19.0%)
山梨	99.7%	(99.4%)	74.2%	(72.8%)	20.0%	(19.5%)
長野	99.9%	(99.6%)	79.8%	(78.1%)	25.8%	(24.4%)
岐阜	99.9%	(100.0%)	83.0%	(82.8%)	28.7%	(27.0%)
静岡	99.7%	(99.5%)	79.3%	(77.9%)	24.4%	(23.7%)
愛知	99.9%	(99.9%)	74.7%	(73.5%)	25.5%	(24.6%)
三重	99.9%	(100.0%)	79.6%	(78.5%)	25.8%	(24.6%)
滋賀	99.3%	(98.6%)	75.3%	(74.0%)	21.6%	(17.7%)
京都	99.2%	(99.1%)	77.7%	(76.8%)	21.3%	(19.9%)
大阪	99.9%	(99.8%)	71.1%	(69.4%)	21.0%	(19.9%)
兵庫	99.4%	(99.1%)	73.1%	(72.2%)	20.9%	(19.5%)
奈良	99.2%	(99.2%)	82.2%	(81.3%)	29.2%	(25.9%)
和歌山	99.8%	(99.5%)	78.9%	(78.0%)	25.5%	(24.1%)
鳥取	100.0%	(99.9%)	73.1%	(71.4%)	22.2%	(22.1%)
島根	99.8%	(99.8%)	80.0%	(80.4%)	29.4%	(29.7%)
岡山	99.7%	(99.7%)	77.4%	(76.3%)	24.7%	(23.3%)
広島	99.6%	(99.5%)	76.1%	(75.5%)	23.8%	(21.8%)
山口	99.9%	(99.8%)	74.8%	(73.6%)	27.9%	(26.2%)
徳島	99.8%	(99.6%)	77.7%	(76.9%)	26.9%	(24.9%)
香川	99.9%	(99.9%)	78.2%	(76.7%)	25.8%	(23.5%)
愛媛	99.7%	(99.8%)	70.5%	(68.6%)	25.3%	(24.9%)
高知	99.7%	(99.7%)	71.9%	(70.2%)	19.8%	(19.9%)
福岡	99.7%	(98.8%)	72.8%	(70.9%)	23.5%	(21.3%)
佐賀	99.9%	(99.2%)	69.8%	(67.1%)	23.6%	(20.9%)
長崎	98.9%	(98.6%)	72.0%	(70.1%)	21.8%	(23.3%)
熊本	99.6%	(99.0%)	76.7%	(74.2%)	20.1%	(18.2%)
大分	100.0%	(100.0%)	86.8%	(85.0%)	26.4%	(24.4%)
宮崎	100.0%	(99.9%)	80.1%	(79.5%)	29.1%	(26.3%)
鹿児島	99.7%	(99.7%)	78.7%	(77.2%)	24.3%	(22.2%)
沖縄	99.6%	(98.8%)	72.5%	(70.6%)	18.8%	(17.9%)
全国計	99.7%	(99.5%)	75.6%	(74.1%)	22.6%	(21.2%)

※31人以上規模企業の状況

※( )内は、平成28年6月1日現在の数値。

**表9-1 60歳定年企業における定年到達者等の状況**

	企業数 (社)	定年到達者総数 (人)	継続雇用者数		うち子会社等・関連会社等 での継続雇用者数		定年退職者数 (継続雇用を希望しない者)		定年退職者数 (継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者)		継続雇用の 終了による 離職者数 (人)
60歳定年企業で 定年到達者がいる企業等	3,179	15,045	12,712	84.5% (84.8%)	578	3.8% (4.0%)	2,297	15.3% (15.0%)	36	0.2% (0.2%)	3,632
うち女性	1,344	4,292	3,764	87.7% (88.1%)	62	1.4% (1.0%)	517	12.0% (11.7%)	11	0.3% (0.2%)	541

※過去1年間(平成28年6月1日から平成29年5月31日)に60歳定年企業において定年年齢に到達した者について集計している。

( )内は、平成28年6月1日現在の数値。

「継続雇用の終了による離職者数」は継続雇用制度における上限年齢に到達したことによる離職者の数。

**表9-2 経過措置企業における基準適用年齢到達者の状況**

	企業数 (社)	基準を適用できる 年齢に到達した者の総数 (人)	継続雇用者数 (基準に該当し引き続き継続 雇用された者)		継続雇用終了者数 (継続雇用の更新を希望し ない者)		継続雇用終了者数 (基準に該当しない者)	
経過措置適用企業で基準適用 年齢到達者(62歳)がいる企業	631	3,161	2,886	91.3% (90.9%)	255	8.1% (7.0%)	20	0.6% (2.1%)
うち女性	253	799	740	92.6% (94.4%)	50	6.3% (4.4%)	9	1.1% (1.2%)

※平成28年6月1日から平成29年5月31日に経過措置適用企業(60歳、61歳、62歳定年企業)において基準適用年齢に到達した者について集計している。

( )内は、平成28年6月1日現在の数値。